

平成 21 年 6 月 26 日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号

ミサワホーム株式会社

代表取締役 竹 中 宣 雄

第 6 回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第 6 回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたのでご通知申し上げます。 敬 具

記

報 告 事 項 1. 第 6 期（平成20年 4 月 1 日から平成21年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第 6 期（平成20年 4 月 1 日から平成21年 3 月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第 1 号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

第 2 号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

取締役に水谷和生、竹中宣雄、中神正博、西平 均、東海健生、田中博臣、宮脇保夫の各氏が再選され、また、新たに平田俊次、下ノ村秀樹、立花貞司の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

監査役に守谷俊太郎、六本木俊美の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈、並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

退任取締役佐藤春夫、多賀道正の両氏、並びに退任監査役赤松哲男氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することとなりました。

また、役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、重任する取締役水谷和生、竹中宣雄、中神正博、西平 均、田中博臣の各氏、並びに在任中の監査役宮森正和、加藤輝昭、酒井征二の各氏に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で打切り支給することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することとなりました。

以 上